

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業～高瀬舟にゆかりのある地域を結んで観光資源の価値を生み出し雇用を創出～

2 地域再生計画の作成主体の名称

瀬戸内市及び赤磐市並びに岡山県和気郡和気町

3 地域再生計画の区域

瀬戸内市及び赤磐市並びに岡山県和気郡和気町の全域

4 地域再生計画の目標

(課題)

瀬戸内沿岸から内陸に向かう吉井川流域の各市町には、隣接する岡山市や倉敷市のような単独で集客力のある施設は存在しないものの、それぞれ優れた地域・観光資源を有している。

- ・瀬戸内市：備前おさふね刀剣の里、竹久夢二生家、牛窓オリーブ園、黒井山グリーンパーク、どどめせ、牡蠣料理等
- ・赤 磐 市：ドイツの森、竜天天文台、是里ワイナリー、両宮山古墳、熊山英国庭園、熊山遺跡、片鉄ロマン街道、白桃、ブドウ、日本酒等
- ・和 気 町：自然保護センター、片鉄ロマン街道、美しい森、和気アルプス、藤公園、和気鵜飼谷温泉、リンゴ、すもも、夏秋ナス等

しかしながら、従来の観光振興については、著名な史跡や温泉などのハード資源の存在が全てであるといった意識がなお根強い環境にある。近年では、多くの訪日外国人が、日本の食、文化、伝統、体験、心からのおもてなし、そのものを観光資源として楽しむといった動きがあるが、そのような認識も十分に浸透しておらず、受入体制の整備やPR等も不十分な状況にある。

岡山を中心とした瀬戸内沿岸には、多くの外国人観光客が訪れているが、さらに内陸となる吉井川流域への周遊の機会が失われている。これは、訪日外国人等が周遊・滞在することにより生まれる飲食店、宿泊施設、公共交通、特産品等販売店、体験農園などの利用者が増加する機会を失っていることに等しく、地域経済の活性化や雇用創出に繋がっていない。

また、訪日外国人は広範囲を周遊していくことから、吉井川流域の単独の市町の範囲だけで、多言語観光ガイドを作成したり、観光案内を行うのは、非効率かつ訪日外国人の満足度の向上にもつながらない等の課題を有している。

(目標)

吉井川流域は、下流の美しい瀬戸内海、中流の穏やかな川の流れと豊かな自然、上流の温泉が広がり、全国有数のお酒、フルーツを生み出すエリアである。多くの外国人を含む旅行者に対し、これらの地域資源・観光資源や文化伝統を余すことなく提供するとともに、当エリアが満足度の高いおもてなしエリアであることをPRしていくことにより、訪日外国人等を当エリアに呼び込み、滞在していただくことにより、稼いでいくことで、観光業のみならず、宿泊業、農林水産業、輸送業、飲食業、情報通信業など、多くの産業の分野で好循環を生み出し、地域の雇用創出と経済の活性化につなげていく。

また、和気鵜飼谷温泉等をはじめとした吉井川流域の観光拠点の整備や整備支援、地元企業の（外国人観光客向けの）特産品開発の支援を行うとともに、外国人観光客と会話できる人材を育成し、外国人観光客の顧客満足度を向上させることで、外国人観光客の増加につなげる。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
関係市町を訪問 する訪日外国人 数（人）	350	700	1,750	1,400	700
外国人向け広域 観光周遊ルート のモデルコース 設定件数	2	1	1	1	1

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業では、外国人観光客の顧客満足度を向上させ、吉井川流域での観光・滞在人数を増加させるため、吉井川流域の観光プロモーションと受入環境や受入人材、住民や関係住民の理解を促す活動を行う吉井川流域DMOを設立するとともに、自立・自走に向けた支援を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

瀬戸内市及び赤磐市並びに岡山県和気郡和気町

2 事業の名称及び内容

（事業の名称）吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業

～高瀬舟にゆかりのある地域を結んで観光資源の価値を生み出し雇用を創出～

（事業の内容）

①吉井川流域DMOの自立・自走のための運営活動支援

吉井川流域DMOが、訪日外国人等の受入体制整備やプロモーション活動により、自立・自走する組織運営をはかるため、運営活動費及び地域資源を活用した観光経営に優れた専門人材を確保することを支援する。

②訪日外国人の観光市場の調査・分析と広域周遊ルートの開発及びプロモーション

岡山県等の訪日外国人の観光動向やニーズ、受入側の課題等を調査分析し、これを踏まえた吉井川流域の広域周遊ルートの開発を支援する。

また、開発した広域周遊ルートについて、訪日外国人の母国の観光関係メディア等によるファムトリップや海外メディアへの広告宣伝を支援する。

③-1 外国人観光客の顧客満足度向上事業

本事業においては、地方創生加速化交付金により収集する訪日外国人の動向や意識データ等の成果を踏まえつつ、プロモーション活動や多言語対応型の受入れ環境の整備、受入人材の育成等を行う。

関係市町内には、日本有数の白桃やぶどうの産地、全国的に有名な幻の酒米雄町米で作られる日本酒、種類の多さ日本一の藤公園、飼育数日本一のタンチョウ、世界シェアNo. 1のこいのぼり工場など知名度の高い地域資源、企業も数多く存在するが、外国人観光客向けのお土産品が少ない。民間企業や地元高校・県内の大学とも連携を取り、特産品を開発し、外国人観光客に満足してもらえるような商品づくりを進める。

さらに、関係市町で起業を目指す者が独立しやすい環境を整え、事業計画の策定や資金調達な

どについて、商工会とも連携して支援し、創業を後押しする。売れる商品づくり、効果的な販売方法、金融機関からの融資の受け方など、町内外からの起業家や商工関係者を招いた勉強会や交流会も定期的に開く。

和気町では、地方創生加速化交付金を活用して、平成 28 年 4 月から吉井川流域 DMO の宿泊施設の拠点となる町営施設「和気鶴飼谷温泉」のフロントに観光案内対応の人型ロボット「ペッパー」を配置し、町内の観光情報などのガイド対応を行っている。今後、「和気鶴飼谷温泉」のペッパーに、近隣自治体である赤磐市や瀬戸内市の観光施設情報等についてもガイド対応させることで、広域的な観光拠点として、外国人観光客を積極的に受け入れる。

③-2 英語村・公営塾事業

和気町では、地方創生加速化交付金を活用して、平成 28 年 4 月から中学生を対象に英語公営塾の運営を開始した。本事業では、小学生、高校生、大学生及び社会人にも対象枠を広げ、日本遺産に認定された旧閑谷学校目当ての外国人観光客に対する接客ができる人材の育成などを目的とする。

世界共通言語である英語でのコミュニケーション能力は、グローバル化時代においては不可欠である。和気駅前にあるエンターフケ（旧銀行店舗跡地施設）内に、英語コミュニケーション能力を身に付けるため、英語を楽しく学ぶことができる「英語村」を開設する。英語村では、地方創生加速化交付金で採択された英語公営塾を併設し、英語の学習を支援する。

③-3 訪日教育旅行受け入れ事業（香港・台湾等）

国内外に向けて訪日教育旅行を目的とした誘客プロモーション活動を行う。外国の若者に地域の魅力を知ってもらい、その地域に多くの外国人旅行者が何度も訪れるようになれば、地域での消費拡大にも寄与する。教育旅行として分野を絞ることで地元高校や中学校と連携を取り、留学生を交えてのワークショップや意見交換会等を行うことで、日本の学生には海外に行かずとも異文化体験によるグローバル人材育成が可能となる。また、訪日教育旅行に来た外国人に対して「教育」の観点での観光資源や地元の魅力をレクチャーするとともに、その外国人と個ラボして地元の観光資源を活用した新たな商品を企画することも可能となる。

3 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

参画市町、団体の増加により、会員収入が増加するとともに、地域資源の厚み・広がりが増すことで、発信力・訴求力が向上し、旅行者からの収益も増す。なお、和気町の英語村・公営塾については、将来的には参加者・生徒の対象範囲を町外の住人にも拡大し、参加料を徴収することで受益者負担を行う。

【官民協働】

DMO の取組は、地域の理解と姿勢に大きく依存することから、官（行政）は、地域の関係者・関係団体の意識向上に向けた取組を強力に推進する。

【地域間連携】

赤磐市・瀬戸内市・和気町は、広域 DMO 事業で、すでに連携をとっている（地方創生加速化交付金 対象事業「吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業」）。複数の市町が連携することにより、地域観光資源等の厚み・広がり・ストーリー性が増し、旅行者等への発信力、訴求力が大きく高まる。

【政策間連携】

DMO は地域資源を総合的に磨き上げる機会となるものであり、その効果は雇用、産業、人材

育成などの各分野に波及する。飲食業・宿泊業の創業支援・売上向上に努め、特産品開発費用助成を実施することで雇用対策にもつなげる。また、関係市町民の英語教育の向上を図ることで、外国人観光客の顧客的満足度を高める。地元高校が訪日教育旅行を受け入れることで、グローバル人材の育成が可能となり、高校の魅力化にもつながる。

【その他先導性】

該当なし

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
関係市町を訪問 する訪日外国人数（人）	350	700	1,750	1,400	700
外国人向け広域 観光周遊ルート のモデルコース 設定件数	2	1	1	1	1

5 効果検証の方法、時期及び体制

関係市町の地方版総合戦略に係る有識者会議から委員数名を選出し、広域連携DMO用の外部組織を設置し、この外部有識者会議において、KPI の達成度、事業改善方法等を検証する。

検証結果については、関係市町のホームページ等で公表する。

6 交付対象事業に要する費用及び交付対象経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 261,600千円（うち非公共ハード事業17,000千円）

上記事業費総額 261,600千円のうち、1/2の事業費に対して本交付金を充てる。

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

該当なし

事業名：和気町営宿泊施設、「和気鵜飼谷温泉」無線Lan設置事業

事業概要：町営宿泊施設である和気鵜飼谷温泉には、客室で無線Lanを利用しインターネットをつながられるサービスができていなかった。今回宿泊客に対して客室でも無線Lanを利用しインターネットサービスを利用できるように、無料Wi-Fi環境整備を行う。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

関係市町の地方版総合戦略に係る有識者会議から委員数名を選出し、広域連携DMO用の外部組織を設置して評価を行う。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

概ね各年度 5～6 月を目途に、外部有識者会議において、設定した KPI の達成度、事業改善方法等の検証評価を行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

目標の達成状況に係る評価については、関係市町のホームページ等で公表する。